

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和6年7月18日(木) 15:05
小倉北区役所東棟8階 812会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第17号「北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について」
(学事課長)

議案第18号「北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について」
(労務争訟担当課長)

議案第19号「令和7年度使用中学校教科用図書採択について」
(学校教育課長)

(2) その他報告

その他報告①「令和6年6月議会における補正予算議決について」
(総務市民局所管分) (生涯学習総合センター所長)

その他報告②「門司港地域複合公共施設整備予定地における旧門司駅遺構の
発掘調査等について」 (文化企画課長)

Ⓢ その他報告③「部活動地域移行の推進について」(部活動地域移行担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|-----------------|-------|----------|-------|--------------|-------|------|-------|--------|--------|-------|-------|----------|-------|------|-------|--------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-----------|--------|--------|--------|--------|-------|------------|-------|------------|------|-------------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|------|-----------|-------|-----------|--------|-----------|-------|-----------|-------|-------------|-------|-----------|-------|----------------|------|--------------|------|--------------|------|
| 1 | 開催年月日 | 令和6年7月18日（木） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 開催時間 | 15:05～17:54 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 開催場所 | 小倉北区役所8階 812会議室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 出席者 | (教育長) 田島 裕美
(教育委員) 大坪 靖直、郷田 郁子、香月 きょう子、中島 良、清成 真 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 事務局職員 | <table border="0"> <tr> <td>教育次長</td> <td>高松 淳子</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>大庭 千枝</td> </tr> <tr> <td>教職員部長</td> <td>澤村 宏志</td> </tr> <tr> <td>学校支援部長</td> <td>富原 明博</td> </tr> <tr> <td>学校教育部長</td> <td>藤井 創一</td> </tr> <tr> <td>教育相談・特別支援教育担当部長</td> <td>有田 勝彦</td> </tr> <tr> <td>中央図書館副館長</td> <td>竹永 政則</td> </tr> <tr> <td>生涯学習総合センター所長</td> <td>石井 良一</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>久保 慶司</td> </tr> <tr> <td>企画調整課長</td> <td>栗原 健太郎</td> </tr> <tr> <td>教職員課長</td> <td>岡本 裕史</td> </tr> <tr> <td>労務争訟担当課長</td> <td>左方 佳明</td> </tr> <tr> <td>学事課長</td> <td>高野 栄二</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>武藤 佐予</td> </tr> <tr> <td>部活動地域移行担当課長</td> <td>竹中 雅則</td> </tr> <tr> <td>中央図書館運営企画課長</td> <td>藤原 定男</td> </tr> <tr> <td>中央図書館奉仕課長</td> <td>綾塚 由美子</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>千々和 圭甫</td> </tr> <tr> <td>文化企画課長</td> <td>楠本 祐子</td> </tr> <tr> <td>教育センター指導主事</td> <td>伊藤 有花</td> </tr> <tr> <td>教育センター指導主事</td> <td>能勢 愛</td> </tr> <tr> <td>学校教育課主任指導主事</td> <td>大畠 崇志</td> </tr> <tr> <td>学校教育課指導主事</td> <td>篠崎 琢郎</td> </tr> <tr> <td>学校教育課指導主事</td> <td>岩田 勇人</td> </tr> <tr> <td>学校教育課指導主事</td> <td>新開 徹</td> </tr> <tr> <td>学校教育課指導主事</td> <td>平山 幸二</td> </tr> <tr> <td>学校教育課指導主事</td> <td>坪井 幸次郎</td> </tr> <tr> <td>学校教育課指導主事</td> <td>渡辺 洋子</td> </tr> <tr> <td>学校教育課指導主事</td> <td>新郷 久恵</td> </tr> <tr> <td>生徒指導課主査指導主事</td> <td>濱田 裕介</td> </tr> <tr> <td>生徒指導課指導主事</td> <td>村上 智章</td> </tr> <tr> <td>次世代教育推進課主任指導主事</td> <td>瀧口 明</td> </tr> <tr> <td>次世代教育推進課指導主事</td> <td>代 隆史</td> </tr> <tr> <td>教育情報化推進課指導主事</td> <td>西 政昭</td> </tr> </table> | 教育次長 | 高松 淳子 | 総務部長 | 大庭 千枝 | 教職員部長 | 澤村 宏志 | 学校支援部長 | 富原 明博 | 学校教育部長 | 藤井 創一 | 教育相談・特別支援教育担当部長 | 有田 勝彦 | 中央図書館副館長 | 竹永 政則 | 生涯学習総合センター所長 | 石井 良一 | 総務課長 | 久保 慶司 | 企画調整課長 | 栗原 健太郎 | 教職員課長 | 岡本 裕史 | 労務争訟担当課長 | 左方 佳明 | 学事課長 | 高野 栄二 | 学校教育課長 | 武藤 佐予 | 部活動地域移行担当課長 | 竹中 雅則 | 中央図書館運営企画課長 | 藤原 定男 | 中央図書館奉仕課長 | 綾塚 由美子 | 生涯学習課長 | 千々和 圭甫 | 文化企画課長 | 楠本 祐子 | 教育センター指導主事 | 伊藤 有花 | 教育センター指導主事 | 能勢 愛 | 学校教育課主任指導主事 | 大畠 崇志 | 学校教育課指導主事 | 篠崎 琢郎 | 学校教育課指導主事 | 岩田 勇人 | 学校教育課指導主事 | 新開 徹 | 学校教育課指導主事 | 平山 幸二 | 学校教育課指導主事 | 坪井 幸次郎 | 学校教育課指導主事 | 渡辺 洋子 | 学校教育課指導主事 | 新郷 久恵 | 生徒指導課主査指導主事 | 濱田 裕介 | 生徒指導課指導主事 | 村上 智章 | 次世代教育推進課主任指導主事 | 瀧口 明 | 次世代教育推進課指導主事 | 代 隆史 | 教育情報化推進課指導主事 | 西 政昭 |
| 教育次長 | 高松 淳子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務部長 | 大庭 千枝 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教職員部長 | 澤村 宏志 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校支援部長 | 富原 明博 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部長 | 藤井 創一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育相談・特別支援教育担当部長 | 有田 勝彦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央図書館副館長 | 竹永 政則 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習総合センター所長 | 石井 良一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課長 | 久保 慶司 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画調整課長 | 栗原 健太郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教職員課長 | 岡本 裕史 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 労務争訟担当課長 | 左方 佳明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学事課長 | 高野 栄二 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課長 | 武藤 佐予 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 部活動地域移行担当課長 | 竹中 雅則 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央図書館運営企画課長 | 藤原 定男 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央図書館奉仕課長 | 綾塚 由美子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習課長 | 千々和 圭甫 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 文化企画課長 | 楠本 祐子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育センター指導主事 | 伊藤 有花 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育センター指導主事 | 能勢 愛 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課主任指導主事 | 大畠 崇志 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課指導主事 | 篠崎 琢郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課指導主事 | 岩田 勇人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課指導主事 | 新開 徹 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課指導主事 | 平山 幸二 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課指導主事 | 坪井 幸次郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課指導主事 | 渡辺 洋子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課指導主事 | 新郷 久恵 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生徒指導課主査指導主事 | 濱田 裕介 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生徒指導課指導主事 | 村上 智章 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 次世代教育推進課主任指導主事 | 瀧口 明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 次世代教育推進課指導主事 | 代 隆史 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育情報化推進課指導主事 | 西 政昭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 書 記 | 総務課庶務係長 桑本 清
総 務 課 中島 遥香 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 会議の次第 | 別紙のとおり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

教育委員会(定例会)会議録(令和6年7月18日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、清成委員と郷田委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・その他報告③「部活動地域移行の推進について」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第17号「北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について」

本議案の提案理由を学事課長が説明。

[提案理由要旨]

委員3名の辞任に伴い、新たに後任の委員を委嘱する必要があるため、付議するもの。

田島教育長／質問・意見が特にないようなので、採決を取る。原案のとおり決定ということ
でよろしいか。

委員一同／異議なし。

原 案 可 決

議案第18号「北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について」

本議案の提案理由を労務争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

委員3名の辞任に伴い、新たに後任の委員を委嘱する必要があるため、付議するもの。

清成委員／審議会の委員は、「身体検査について調査審議を行う」とのことであるが、具体的
にどのような調査になるかを教えていただきたい。身体検査そのものを実施
するわけではなく、身体検査項目の検討や、各項目の基準を決めるなどであるか。

労務争訟担当課長／「身体検査審議会」という名称は誤解を招くが、内容は、教職員の病
休取得後の「休職」について、その期間をどの程度認めるか、また、休職中の教職員が復
職する際の認定などについて、調査を行っている。復職の際は、主治医の診断書
と産業医の面談結果等を踏まえ、最終的に当該委員の方々が決定する。そのよう
な役割を担っていただいている。

清成委員／一般的に、「休職をした労働者をどのように復職させるのか」と、民間企業で
も問題になることがある。復職を認める診断書で、例えば医師が「軽作業なら可」

と記載すると、受け取る民間企業などでは、「軽作業なら可と言うけど、どの程度のもが軽作業に当たるのか、うちの会社で言うとどの作業が軽作業なのか」などと悩むことがある。復職の認否を審議、決定する機関であるなら、現在8名の委員のうち、医師以外にも、現場の仕事内容や作業内容を判断しやすい人材として、「軽作業として、こういう仕事ならできるんじゃないか」という意見として反映できるように、学校関係者の委員を増やすこともよいのではないかと感じた。意見なので、ご検討いただきたい。

労務争訟担当課長／ご意見、承った。今後検討させていただきたい。

中島委員／委員の委嘱について、異論はないが、確認したい。新委員のメンバーを見ると、女性参画率が37.5%とかなり下がるが、これは専門性の高い領域であることと、医師会の推薦であることから致し方ないのかと思う。その理解でよいか。

労務争訟担当課長／市長部局の担当部署から、女性参画率が下がることについて指導を受けているが、医師会からの推薦で、こちらから「女性を」と指定することは少々難しい。しかし次回以降、女性の参画率が上がるように努めること、と話を受けているので、今後もきちんと考えていく。

中島委員／承知した。今後の課題ということで、受け止める。

香月委員／医師会に関してなので、私から少し説明させていただく。女性医師は元々あまり多くない上に、医師会において女性の理事というのが非常に少ない。1人か2人しかいないため、性別の指定があると、この女性理事に様々な負担が集中してかかることになってしまう。申し訳ないが、医師会からの推薦となると、どうしてもこのような状況になりがちである。

中島委員／承知した。

田島教育長／ご指摘を承り、私どももいろいろとやり方は工夫していきたい。ご意見ということでよろしいか。

中島委員／意見である。

原 案 可 決

(大坪委員一時退席)

議案第19号「令和7年度使用中学校教科用図書の採択について」

本議案の提案理由を学校教育課長が説明。

[提案理由要旨]

令和7年度に北九州市立中学校等で使用する教科用図書の採択について、付議するもの。

田島教育長／では、個別の説明と質疑に移るが、教科が多いのでグループに分ける。まず、国語、書写、地理、歴史、公民のグループで、科目ごとに説明をお願いします。

(国語担当 → 書写担当 → 地理担当 → 歴史担当 → 公民担当の順に指導主事が説明)

田島教育長／国語から公民までの科目説明であったが、ここで質疑の時間に入る。1科目ごとに質疑時間を設ける。まず、国語について、質問や意見を願います。

郷田委員／世の中の変化が激しい中で、考える言葉の力など、様々な要素が国語にはある。今回の採択で、光村図書出版の教科書を選択することにより、現行の教科書からどのようなところが時代に則して変わったとか、どのような工夫を評価したか、などを伺いたい。

国語担当指導主事／様々な点で違いがあるが、その中で顕著なものを示したい。まずは50、51ページを参照いただきたい。これまでの教科書も、学びの流れについては各単元に示されていたが、今回は、左右に分けて右側に学びの流れ、そして左側にその単元で付けさせたい言葉の力ということで、より分かりやすく示されている。

これにより、生徒は学習過程の中で、「どの場面で」「何のために」「どのような力を身に付けるか」ということを自覚しながら学習に取り組むことができる、という工夫をしている。

郷田委員／承知した。

田島教育長／では、次の科目に移る。

書写について、質問や意見を願います。

清成委員／前回の教育委員会会議でも指摘させていただいたが、やはり書写は、文字を正しく整えて書くことが一番の目標になるかと思うが、今回提案いただいている光村図書出版の教科書は、この点についてどのような工夫がされているのか説明いただきたい。

書写担当指導主事／書写の目標として、文字を正しく整え、早く書く力を付けるという点に対し、有用な工夫が2点挙げられる。

1点目に、58ページを参照いただくと分かるように、付けたい力が焦点化されているところである。点画の連続など、1つの教材に対し、身に付けるべき力が1つに絞られている。初めての行書に対して、抵抗なく生徒たちが取り組めて、付けたい力を身に付けることができるようになっている。

2点目は生徒に分かりやすく、教師には教えやすい学習の流れになっているという点である。学習の流れが3つのステップで示されており、どれも同じ文字が使用されている。そのため、一連の学習を自然な思考の流れで行うことができるようになっている。

このように、教師にとっては教えるべき指導事項が、また、生徒にとっては学ぶべきポイントが分かりやすく、文字を正しく整えて書く力を付けることができるようになっている。

清成委員／承知した。感想になるが、書写は授業時間が限定される中、子どもが学習できる時間が短いため、全体的に教科書を少し薄くしてはいかがか。基本は書き写すことが中心になるので、あまりにも多くの情報が記載されるより、書写に焦点を当てても良いと、各者の教科書を読んで感じた。

また、今回提案いただいている光村図書出版に限定すると、もちろん書写で文字を学ぶことも大事だが、それを社会に出てどのように活かすのかというところまで繋げていただきたい。自分も、最近は年賀状もパソコンで打つので、あまり筆を握る機会はないが、唯一、のし袋を書く時だけは筆を持つ。そういう意味で、光村図書出版を見ると、のし書きなどの記載がない。他者の教科書には少し見られたので、その辺りは残念に思う。よって、この辺りは先生が教えていく中で、

「社会に出てどのような場面で筆を持ち、その時にどのような書き方をするのか」ということは、ぜひ指導をしていただければと感じた。

田島教育長／では、次の科目に移る。

地理について、質問や意見を願います。

香月委員／地理は帝国書院であるが、地理的な見方や考え方を働かせ、課題を探求できる内容になっているとの説明であった。1点目は、思考を深める指導について、どのような工夫があるのかを教えていただきたいのと、2点目に、北九州の公害克服の歴史であるとか、SDGsの環境未来都市ということできずとやってきたので、そういうことについてのシビックプライドの醸成に繋がる工夫は、他にもあるのかということ、そして3点目は、他の地域のことについて、どのように記載されているのかをお聞きしたい。

地理担当指導主事／まず、1点目の思考を深める指導であるが、環境の9ページに思考ツールが紹介されている。マトリックス、ベン図、ウェビング、ステップチャートと説明されており、それを実際に使っている181ページをご参照いただきたい。

例えば、こちらにはウェビングが紹介されているが、このように、学習に有効な思考ツールが多々紹介されている。学習の振り返りとして、このようにウェビングを使うことで、学んできたことを再構成して思考を整理したり、深めることができる。

2点目に、シビックプライドに繋がる工夫であるが、先ほど、公害克服のところを紹介させていただいた。その他にも、177ページを参照いただくと、官営八幡製鐵所の資料がある。先ほどご説明したSDGsの目標、「海の豊かさを守ろう」などと関連付けて考えられるページだけでなく、このように、都市や産業の発展と、自然環境のページの視点でも世界文化遺産である官営八幡製鐵所を取り上げられており、本市の生徒のシビックプライドの醸成に繋がると考えている。

3点目に、その他の地域についても世界文化遺産を取り上げ、その地域の特色を写真などで紹介し、それぞれの地域の特色を学べるようになっている。

香月委員／承知した。

中島委員／前回の教育委員会会議で、特別支援の必要な子どもに対して、教科書における図表の見やすさについての観点を述べたが、その観点から、こちらの教科書の優れているところがあれば伺いたい。

地理担当指導主事／確かに、地理の教科書は図表が多い。その点で、例えば帝国書院の12ページ、世界地図の書き方が分かりやすく説明されており、更にQRコードが付いて、子どもたちが実際に、鉛筆の動きでどのように書くかが分かるようになっている。

また、資料については67ページ、沢山の資料があるが、雨温図がある。図版の後ろには色が付いており、子どもたちが背景色により、資料だと分かるようになっている。また、雨温図もQRコードからどのように読み取るかが全て掲載されており、気温や降水量の読み取り方などを1つずつ見られるようになっている。

中島委員／承知した。コントラストや作業の仕方であるとか、様々な工夫がされていると理解した。感謝する。

田島教育長／では、次の科目に移る。

歴史について、質問や意見を願います。

郷田委員／ご説明をいただき、分かりやすい表現などが非常に評価されたと理解できた。様々な歴史の見方がある中で、ご覧になった市民の方や学校、現場からも様々な意見が出てきたと思うが、今回どのように参考にされたのかを伺いたい。

歴史担当指導主事／歴史は、学校や市民の方々から、たくさんのご意見を頂戴している。本市の生徒が歴史の学習を行う上で、教科書に示されている資料や手立てなどから歴史的事象を読み取る活動を通して、それぞれ問いや考えをもち、課題を迫りながら思考を深めていくことについての視点など。また、採択に関わる内容に関するご意見についても、各学校の報告書や市民からの意見書などを、総括部会において参考にさせていただいている。

郷田委員／承知した。歴史に関わらず、様々な情報を分かりやすく整理されており、自分の学生時代と比較して、教科書もすごく工夫されていると感じた。例えば、先ほどの地理の思考ツールなど、教科に関わらず、思考の深め方や考えの整理の仕方は、生きていく力としても非常に参考になる。歴史においても、そのようなところを評価されたと理解した。

田島教育長／では、グループ最後の科目に移る。

公民について、質問や意見をお願いします。

清成委員／教育出版への提案理由で、SDGsについて冒頭から取り上げられており、北九州市の地域教材「ドードー」が紹介されている、とのこと。同様に、SDGsを冒頭で取り上げている教科書は他者もあるが、「ドードー」が掲載されているのは教育出版である。北九州市がSDGsの未来都市に選定されているということもあり、北九州市が取り上げられることは、非常に注目されていると感じた。

ただ、職業柄、どうしても人権だとか憲法の内容に目がいく。例えば人権関連では、個人の尊重と幸福追求権などについても、教育出版はしっかりと記載されていた。他の発行者は、個人の尊重はあるが幸福追求権についての記載がなく、法律家としては少々残念である。

様々な意見があるが、私は少なくとも「憲法の中で一番重要な条文って何ですか」と問われたら、個人の尊重と幸福追求権、それが記載されている13条を挙げる。最近、プライバシー権や環境権など、いわゆる憲法の中の人権カタログに出てこない「新しい権利」と呼ばれるものがあるが、こういうものも「13条の幸福追求権が根拠規定である」という、学者の通説的な見解もある。やはり、人権の出発点は、「個々人が尊重される」ということと、「一人一人が自分の幸福を追求することができる権利」なので、そこは各者きちんと説明してもらいたい。

そして、差別についても、特に小学生の時代では、「鼻屑、鼻屑」などと言い、差別について敏感になってくる。そして中学生になると、差別という言葉も使い方が難しく、合理的な区別とは違いを持たせなければならない。その意味では、教育出版の教科書を見ると、「不当な差別と合理的な配慮は違うんですよ」と、ある。そして、「じゃあこれは合理的な配慮でしょうか、それとも不当な差別でしょうか」という、考えさせる記載があり、「平等」ということを教える時に、一番注意しなければならない、「何でも平等にすれば良いわけではない」ということを分かりやすく記載されていて、非常に良いと感じた。意見である。

田島教育長／熱いご意見、感謝する。

では、第1グループはこれで終わり、続いて次のグループに移る。

次のグループは地図、数学、理科、音楽、美術である。説明をお願いします。

(地図担当 → 数学担当 → 理科担当 → 音楽担当 → 美術担当の順に指導主事が説明)

田島教育長／ただ今、事務局から説明のあった5つの科目について、先ほどと同様に、1科目ごとに質疑時間を設ける。

まず、地図について、質問や意見を願います。

清成委員／1点伺いたい。採択案の理由として挙げている、「地域的特色を体感できる」という記載について、もう少し具体的に、詳しく教えていただきたい。

地図担当指導主事／地図の31、32ページを参照。「地域的特色を体感させる」とは、その地域の全体像を捉えさせることと考える。このページは中国の資料であるが、同じ縮尺で1番から10番までの資料がある。また、縮尺は違うが11番等々で、中国を視点にした地図が掲載されている。少なくとも、11の視点からその地域を見ることができて、全体像が捉えやすくなっている。同じような構成で他の州もあるため、アジア州、ヨーロッパ州との比較も可能となる。

田島教育長／地図について、他に質問がなければ、次の科目に移る。

数学について、質問や意見を願います。

中島委員／いくつか質問である。

1点目、説明の中にある、QRコードを利用した様々なコンテンツについて。自身で、他社とのQRコードを実際に見てみて比較すると、やはりこちらは比較的使いやすかったように感じたことと、これにより、ページの削減にも繋がっているというのは子どもたちにとって、とてもためになると感じた。提案理由にもあるように、生活の事象との結びつきというところで導入されており、抽象的思考を扱う上で、どのように生活と結び付けるかが分かりやすく、導入しやすい教科書なのだろうと思う。それでも数学は、特に他の教科よりも子どもたちによってはつまずくところがたくさんあると思う。このつまずきの多い内容について、この教科書で何かしらの手立てや工夫は見られるか。

数学担当指導主事／数学はやはり、小学校の算数から、系統性の非常に強い教科と考える。こちらは啓林館の教科書であるが、既習事項を扱う際は、必ず振り返りが位置付けられている。例として、1年生の52ページ中段を参照いただきたい。こちらを学習する際、「ふりかえり算数」という形で、既習事項を記している。その他にも随所に、既習事項を学習した内容を発展させていく時には、必ず振り返りが明示されている。更に、二次元のQRコードを読み込むと、既習事項をしっかりと復習できるように、様々な工夫をされているので、非常に有効であると考えている。

中島委員／承知した。

系統性をしっかりと振り返ることができるところが優れていると、理解した。

2点目に、説明の中で「個別最適」を何度か使われたが、個別最適なものとして適切だと判断するに至っては、本市の生徒たちのつまずきであるとか、学習状況の実態を踏まえての判断と想像する。その辺り、本市の子どもたちの実態と、どのように合っているかについて研究したことがあれば、教えていただきたい。

数学担当指導主事／令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、数学は全国平均正答率を100とした場合に、本市は96%という数値が出ている。その中でも、思考力・判断力・表現力等を問う問題に対しては92.5%と少し差が開いている。北九州市全体としては、思考力・判断力・表現力の育成が大きな課題であると捉えているが、やはり子どもたち1人1人、つまずきの過程が異なる。数学の得意な子はスピーディーに先に進むと思うが、この教科書では、QRコードを読み込むと、2年生であっても3年生の教科書で更なる学習することが可能になり、同

様に、3年生も1年生の教科書で復習することが可能となる。その点において、学び直しや、自分の学びたい意欲を更に駆り立てるような工夫がされている。

中島委員／繰り返し質問であるが、その表現については何かあるか。

数学担当指導主事／思考力・判断力・表現力を育成するにあたり、例えば2年生の教科書7ページを参照いただきたい。これは3学年統一して掲載しているもので、「いろいろな場面で役に立つ大切な考え方を身につけよう」と、下段には、その考え方を指標としてまとめている。教科書の折に触れ、「条件を変えて考えてみよう」「分類整理してみよう」「説明してみよう」「話し合おう」など、思考力・判断力・表現力を育成する内容が、指標として随所に設定されている。子どもたちは、授業の中でしっかりと育成されていくと考える。

中島委員／承知した。

郷田委員／内容ではないが前回、「教科書が重い」との意見を伝えたが、市民の方からも同様のご意見がいくつかあった。こちらの発行者は、数学教科書の軽量化を図られており、非常に良いと感じた。できれば他の教科も、他者も、ぜひご検討いただきたい。意見である。

田島教育長／利用者として貴重なご意見、感謝する。

では、次の科目に移る。理科について、質問や意見を願います。

香月委員／説明で、謎の物質の探究等、「探究何々」という工夫があった。探究の学びに工夫されているようであるが、理系においては仮説や計画を立てることが最も難しく、ハードルが高いところである。この辺りを具体的に教えていただきたい。

理科担当指導主事／ご指摘通り、探究活動は、子どもたちの資質・能力の育成を育む上で、非常に大切だと考えている。昔に比べ、現在の子供たちは日常体験が少なくなったとはいえ、個人それぞれが様々な経験をしてきている。そこで、デジタル教材の動画、あるいは目の前の実験を工夫して実施し、実際に自分の目で見る。その過程でも、様々な感じ方や感想を生徒自身が持つことになる。啓林館はこれまで、実験は教師側が提供したり、あらかじめ実験結果をどのようにまとめるかまで指導する場面もあったが、今回の探究実験は、子どもたちが目の前に起きている現象についてどのようにまとめ、どのように結果を残していくかが、特徴的で有効だと考えている。

香月委員／より探究的な考え方が深まる内容になっていると理解する。

別途、現行の教科書と比較してどうなのかを教えていただきたい。

理科担当指導主事／まずは教科書のサイズで、半径が横広のA B版になったこと。そして、各学年の巻頭に「探究の進め方」を配置し、更に「まなびリンク」により、各学年約200のデジタルコンテンツを強化し、デジタルの学びを一層サポートしている。

香月委員／以前と比較して、より内容が充実した教科書であると理解した。

田島教育長／では、次の科目に移る。

音楽について、質問や意見を願います。

中島委員／提案いただいた教育芸術社を拝見した。音階や、様々なジャンルとその繋がりなどの学習内容が、視覚的、体感的に分かりやすく、説明の内容に納得できた。

一方、「器楽」について。楽器を扱うことに馴染みがない子どもたちにはなかなか難しいと思うが、演奏が苦手な生徒に対して、教科書の上で工夫されていることはあるのか。

音楽担当指導主事／器楽の教科書、10から15ページを参照。各楽器の学習が、初歩から段階を追って練習する配列になっている。また、技能が向上していくと、自信を持って

演奏できると考えられるため、二次元コードの練習音源を使用しながら、個人やグループでも、繰り返し練習ができるように配慮されている。

中島委員／承知した。今、例に挙げていたのはリコーダーであるが、その他の楽器で、子どもたちが習い、チャレンジする内容はあるのか。

音楽担当指導主事／リコーダー以外にも、ギターや箏（そう）、和太鼓等を学習する内容がある。

基本的に、楽器の種類から基礎的なところ、そして徐々にレベルアップをして取り組んでいける内容になっている。また、二次元コードで個別練習に取り組むことができるので、繰り返し行いながら高めていく内容である。

中島委員／承知した。

清成委員／中島委員の質問に関連する意見である。音楽は、聞くことも重要であるが、「器楽」は演奏であり、自分で楽器を演奏する部分に主眼が置かれている。しかし、その楽器が非常にマニアックで、自分も触ったことがないような楽器の演奏方法が記載されている。中学3年間の中で、実際にその楽器を手にして演奏する機会があるのか、疑問である。

発行者へお願いしたいことであるが、教科書が分厚いとの意見が出ていることもあり、あまり使わないと思われる楽器の記載を増やすより、むしろリコーダーなどの身近な楽器、または「ちょっと演奏してみようかな」と、一般的に興味を持ちやすいピアノやギターなど、比較的将来に備えて記載いただけるとよいと思う。同様に、例えばギターでは、クラシックギターの弾き方が記載されているが、若者の好むフォークギターやエレキギターであれば、更に興味を持って取り組むと思われる。そのように、ニーズに合った演奏方法をもっと増やしていただきたい、という意見である。

音楽担当指導主事／まず、楽器に関しては、記載のある楽器を全て授業で取り扱うわけではなく、授業時数に合わせて選択をする。ただ、和楽器については、3年間で一度は触れることになるため、箏、三味線、篠笛の中から、授業者によっては箏を選択する。

また、ギターに関してはご指摘通り、クラシックギターである。一般的に耳にする、フォークギターやエレキギターと奏法が違うのではないかと指摘もあるが、全ての楽器の基礎基本はクラシックギターである。例えば、音階の押さえ方やギターコード等は、エレキギター、アコースティックギターも全て同様である。全ての音楽の基礎基本として、クラシックギターを掲載している。

清成委員／承知した。

田島教育長／では、このグループ最後の科目に移る。

美術について、質問や意見をお願いします。

香月委員／説明の中で、「表現と鑑賞の相互関係を意識して、一体的に学べる構成になっている」とのこと。また、巻末には、生徒の感じたことを言語化しやすいよう、例文のようなものを配慮されていると伺った。そこで、主体的、対話的に深い学びを表現するために、工夫されている点を教えていただきたい。

美術担当指導主事／美術において、主体的・対話的な学びの実現のためには、造形的な見方・考え方を働かせることが大切になる。教科書美術1の21ページを参照いただきたい。ここは「体感ミュージアム」となっているおり、紙面からの鑑賞だけでなく、様々なデジタルコンテンツを踏まえ、鑑賞することができる。そのデジタルコンテンツは、ページ表記の上にあるタブレットマークから鑑賞できるが、そこから更に、作品に直接書き込める「書き込みツール」や、「解説動画」なども見られる。

このように、体感的に作品を鑑賞できるので、見方や感じ方も今まで以上に広

がり、体感的な学びに繋がりがやすくなっている。

香月 委員／承知した。より深い学びができる工夫がされていることを理解した。

それでは、「伝統文化」などについて、何か触れられているところはあるか。

美術担当指導主事／教科書の美術2、3を参照いただきたい。27から42ページに、やや小さめではあるが、日本の伝統文化を随所に取り入れている。ここは特に材質にもこだわり、本物により近い和紙の風合いを持った紙が使用されている。

また、日本の絵画を楽しむための5つのキーワードは、日本が持つ自然感や美意識など、日本の美術が西洋の絵画等、影響を与えたジャポニズムで繋がっていく記載になっている。ただ美術史を学ぶだけではなく、体感的に学べるように設定されている。

香月 委員／承知した。外国画等はいかがであるか。

美術担当指導主事／外国の作品は、美術2、3の61ページに掲載する、ピカソの「ゲルニカ」が、見開き大紙面で掲載されている。戦争等を踏まえた内容になっており、こちらも、どのような思いで作者が描いたのかという思考を深めることができる。

清成 委員／教科書の採択とは関係ない話で恐縮であるが、こういう教科書を例えば、北九州市立美術館などへ渡し、「北九州市の中学校では、このようなカリキュラムを使用し、教えていますよ」と共有し、そしてそれに対し、「学習内容に対応して、美術館がピカソ展や印象派の展示を行いますよ」といった宣伝をするなど、何か美術館とのコラボができないかと思っている。

というのも、確かにデジタルコンテンツもあり、より視覚的に体感しやすくなるとはいえ、やはり本物とは違う。北橋 前市長がよく言っていた受け売りであるが、「本物に触れるということが子どもにとって重要だ」だと思う。もしも、そのようなコラボができるのであれば、検討していただきたい。意見である。

田島教育長／貴重なご意見、感謝する。

では、次に最後のグループに移る。技術、家庭、保健体育、英語、道徳の順番で、教科ごとに説明をお願いします。

(技術担当 → 家庭担当 → 保健体育担当 → 英語担当 → 道徳担当の順に指導主事が説明)

田島教育長／教科の説明が終わり、ここから1科目ごとに質疑時間を設ける。

まず、技術について、質問や意見をお願いします。

中島 委員／いくつか質問である。先ほどの説明では、技術的な見方・考え方ということにおいて、その捉え方が優れている教科書であるとの話を伺ったが、見方・考え方だけでなく、実習・演習に関してはいかがであるかを2点、伺いたい。

1点目、前回の会議で、教科書を選定する基準の1つに、「プログラミングの単元で、本市が1人1台端末で使用しているアプリとの親和性があるか」というところが観点にあった。その点について、この教科書で扱っているものがどうなのかの説明がなかったようなので、伺いたい。

2点目に、木工や金工などの演習について、この教科書で工夫している点があれば、教えていただきたい。

技術担当指導主事／1点目のプログラミングについては、前回、委員にご指摘いただいた際に回答したことと同様に、開隆堂出版においても、子どもたちが小学校で学んできたこととの繋がりががあるので、しっかりとプログラミング的思考を養うことができると考えている。

2点目、子どもたちが演習・実習に取り組む際の問題解決学習場面については、例えば、136ページから7つの事例が取り上げられている。こちらは一例であるが、このように実習例が豊富であり、更にそれぞれに対応した問題の発見と課題の設定も具体化しているので、学習課題が設定しやすく、見通しを持って作業に取り組むことができると考えている。

中島委員／承知した。

田島教育長／では、次の科目に移る。

家庭について、質問や意見を願います。

郷田委員／内容が非常に充実しており、社会に出る時に色々と参考になると感じた。テーマが幅広い中、「今時なテーマ」が、義務教育の場面にどのように活かされるのか、それをこの教科書でどのように取り入れられているかを伺いたい。

家庭担当指導主事／今時の話題、今日的な課題であれば、よく取り上げられているSDGsや多様性、また、家庭科においては防災の視点もある。ただ、現在、教科書を使用する中学生にとって一番身近なものという意味では、やはり消費者教育ではないかと考える。支払いのキャッシュレス化や成年年齢の引き下げ、消費者の権利と責任など、こういう変化の激しい社会に対応できる消費者を育成することを目指しており、それに関連する内容には「消費者マーク」を付けて示している。

先ほども伝えたが、196、197ページを参照いただきたい。購入方法と支払い方法ということで、197ページ右上の二次元コードを読み取ると、インターネット通販のシミュレーションを行うことができる。これは、私たちが実際にインターネット通販で購入する時と同様の画面構成になっている。ここでは、Tシャツを購入する場面になっており、画面上の気になる情報、例えば配送料であれば、そこをタップすると本当に配送料が必要なのか、それとも配送料が記載されていないだけのものか、それらを判断する要素になる。また、お店の評価に星マークが付いており、「商品を購入する際の参考にしましょう」と、気になる部分をタップすると、注意点や確認すべき内容を学習できるようになっている。

郷田委員／承知した。実生活ですぐに役立つ内容があり、安心した。このような仕組みやサービスは変化が速く、大人よりもむしろ子どもに順応性があり、流れについて行くのも早い。自分も、子どもに先を行かれていると思うこともあり、形は変わっても、基本的な見方や考え方について、教育いただけたらという意見である。

清成委員／自分の中学時代に勉強したものは随分変わった。消費生活などは入っていなかったと記憶するが、そのような新しい分野が沢山入っていることは分かる。しかし、現在は分類として技術と家庭に分けられており、「消費生活」は家庭かと、どこに位置付けられるのかが分かりにくいですが、今回は、技術と家庭をそれぞれ別の発行者を採用している。これによる関連性や重複内容、あるいは抜けている項目などは大丈夫なのか。

家庭担当指導主事／社会は様々に変化していくが、その変化に対応するように教科書はできている。

出版会社は異なるが、きちんと網羅しているので大丈夫である。

清成委員／承知した。

田島教育長／では、次の科目に移る。

保健体育について、質問や意見を願います。

香月委員／私は職業的に見ている。これがきちんと実践されたら、不必要な救急受診はかなり減少して現場は助かり、病気になる可能性も高いと、興味深く見ていた。

体力をつけるということは、将来の健康にも繋がり、心肺機能やフレイルなどにも関わってくる。

ただ、説明の中で読み取れなかったのが、ストレスの対応はどのようになっているのか、と、本質的な課題であるがん教育や性のことで説明されていたが、どのような点が工夫されているのかを教えてください。

保健体育担当指導主事／まず1点目、教科書の60、61ページを参照いただきたい。欲求不満やストレスへの対処という単元が設けられている。また、64ページにはリラクゼーションの方法について詳しく記載され、生徒が実践できる内容となっている。更に、デジタルコンテンツを活用することで、腹式呼吸、筋弛緩法などの動画を鑑賞しながら学習できる工夫もされている。

続いて2点目、今日的な課題として、例えばSNSの問題は130ページに掲載されている。がん教育については90、91ページに、「早期発見・早期治療が大切である」と教え、その治療方法などについても102ページで触れている。また、性の多様性は66ページ、熱中症は127ページで触れており、これら全てにデジタルコンテンツが活用され、生徒が自分の課題に応じて、深い学びに繋がるように考えられている。

香月委員／承知した。病気もストレスの一種で、ストレスのない社会はない。それに対応できる児童生徒になっていけるとよいと思う。

田島教育長／では、次の科目に移る。

英語について、質問や意見を願います。

清成委員／本市、生徒の外国語についての課題と、その解決方法として、光村図書出版ではどのような工夫がされているのかを教えてください。

英語担当指導主事／課題としては、話す、書くことなど、「アウトプットの力」が1つ挙げられる。特に、まとまった英語で、自分の考えや気持ちを表現する力を育成していきたい。提案の光村図書出版の教科書は、各単元のゴールに言語活動が設定されていることに加え、学期に1回程度、数単元をまとめたような言語活動も設定されている。例えば、1年生の128、129ページを参照いただくと、ここでは「動画で学校の魅力を紹介しよう」という言語活動が設定されており、思考力・判断力・表現力を働かせながら、自分の考えや気持ちを伝えるために、工夫して英語を組み立てていく言語活動となっている。また、あえてモデルとなるような英文の教科書掲載を避け、自分でモデルを知りたいければQRコードから「スピーキングモデル」を読み取るなど、学習の状況に応じて、ヒントなしで取り組んでみることもできる工夫がされている。

このように単元を通して、徐々に積み重ねて言語活動を行うことで、身に付けた英語を発揮する場面が適切に準備された教科書である。

清成委員／承知した。もう1点、提案理由として小学校、中学校の接続について挙げているが、逆に中高の接続、関連付けの工夫があるのかを伺いたい。また、あるとしたら、どのような内容なのかを教えてください。

英語担当指導主事／中学校、高校との接続については、小中の接続と同様に大変重要である。光村図書出版の教科書は、中学1年生のスタートでは本文の語数を少なく、音声を多めに、徐々に3年間を通じて本文の語数を増やしていく。そして、ユニット終了の巻末には長めの読物教材が準備されており、徐々に長い文章に対応できるつくりになっている。また、例えば3年生の2学期最終、82、83ページの大きめの言語活動では複数の資料や図表を読み取り、自分の考えを伝えるという活動も

設定されている。このような学習が、高校での論理表現の学習に繋がると考える。さらに、3年生の教科書137ページには「学び方ガイド」があり、将来に向け、どのように英語を学び続けていくと良いか、などが提示され、中学校卒業後も学習を主体的に継続できるような工夫がされている。

清成委員／承知した。

田島教育長／では、このグループ最後の科目に移る。

道徳について、質問や意見を願います。

中島委員／若年の教員が多い本市の現状を活かし、経験の浅い教員でも教科書の中で、子どもたちが自分の心や自分自身に向き合う活動にフォーカスできる構成になっているところは、非常に納得できた。道徳ノートなども含め、この教科書を使うことで教員の力量に関係なく、子どもたちの学びに繋がることは大きなポイントである。

前回の教育委員会会議で話したことを蒸し返して申し訳ないが、本市の教育プランで「レジリエンス」というキーワードを掲げている以上、どのように子どもたちにフォーカスしていくかは非常に大事な課題である。前回の説明で、道徳的な価値と、それぞれがレジリエンスを構成するものであるということところは納得した。他に、子どもたちが学び得た道徳的価値をどのようにレジリエンスへと結び付けていくかについて、この教科書でできそうなことや、教科書の学びで工夫できるところなど、研究されたことがあれば教えていただきたい。

道徳担当指導主事／レジリエンスを構成する様子は教科書で扱っている。そして、レジリエンスを高めるために、価値について学ぶことはもちろん大切であるが、自分自身と向き合うこと、自己効力感を高めること、周囲との絆を大切にすることなども重要であり、これらは道徳の授業を重ねることで醸成されていくと考える。日本文教出版では、自分を見つめる焦点化された発問、体験活動など対話が生まれる環境などが準備されていることから、レジリエンスの育成に適している。

中島委員／なるほど、理解した。そのようなところも通して経験豊富な先生方は、自然と授業中の発言でレジリエンスに結び付けていく力があり、若年の先生でもこの教科書にある活動を通じて繋げられることが、今の説明で理解できた。

原 案 可 決

(大坪委員入室)

その他報告①「令和6年6月議会における補正予算議決について（総務市民局所管分）」
生涯学習総合センター所長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

門司港地域複合公共施設整備事業における生涯学習センター分の補正予算議決について、
報告するもの。

中島委員／この金額の計算方法や考え方については以前、予算算出時に説明いただいたが、
今回の報告は議決済みで、予算案通りに議決されたとの報告か。

生涯学習総合センター所長／その通りである。

中島委員／承知した。

報告終了

その他報告②「門司港地域複合公共施設整備予定地における旧門司駅遺構の発掘調査等について」

文化企画課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

旧門司駅遺構の発掘調査等について、報告するもの。

香月委員／この委託金額というのは、発掘調査についてのみと考えてよろしいか。

文化企画課長／発掘調査、そして記録作成するものを組んでいる。例えばこの中で、アスファルトを剥ぐ「表土剥ぎ」は別途事業課で契約を行い、その後、機械が入ることもあるが実際の手掘りを行う。そして、現地で調査委員が調査する費用も主となり、人件費、リース料、測量費などの費用である。

香月委員／アスファルトを剥ぐ費用は、どこから出るのか。

文化企画課長／当工事については、都市戦略局という建築担当の部局が予算を取って発注し、発掘に必要な予算についても、同部局にて補正予算を取得している。当文化企画課では、予算の再配当という形で予算を取得し、我々が専門的に調査する。

香月委員／理解した。

田島教育長／今の話からの質問である。7月から始まる調査スケジュールについて、8月に始まる表土剥ぎは、アスファルトとは違う土を剥ぐという意味か。

文化企画課長／表土剥ぎは、アスファルトやインターロッキングなどを剥ぐことであり、その後、実際の発掘調査に入っていく。別途工事と合わせ、スケジュールを調整しながら現場で動いていく形となる。発掘調査は、天候や暑さも鑑み、約3ヶ月程度を見込んでいる。

田島教育長／自分も、このような契約事務を結構行うので、細かい質問をする。7月、8月は全体的な、非常に大きなスケジュールであるが、そもそも発掘調査委託契約を締結した際、発掘調査委託は正式な理由として、どのような委託契約書の名称になっているのか。

文化企画課長／正式な契約名は未確認であるが、「発掘調査」という内容にて、7月1日付で契約を締結している。

田島教育長／了解した。

中島委員／不勉強なので教えていただきたい。今回、議会で承認を得られたのはこの金額だけではなく、委託先や作業内容、スケジュールなど、全て含めて承認されたと理解してよろしいか。

文化企画課長／議会でご承認いただいたのはあくまで予算についてであるが、その説明の中で、一連の作業内容で発注をかける予定であると報告している。議決事項としては、補正予算額をご承認いただいたところである。

中島委員／承知した。

報告終了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

その他報告③「部活動地域移行の推進について」

部活動地域移行担当課長（代理 教育相談・特別支援教育担当部長）が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

部活動地域移行の推進について、現状や今後の進め方の想定等を報告するもの。

報 告 終 了

4 閉 会

17:54 田島教育長が閉会を宣言